



Title	、心道の教祖熊崎健翁の人生史：その思想形成と活動の変遷
Author(s)	下村，育世；石川，偉子
Citation	一橋社会科学，2：16-24
Issue Date	2010-07-30
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	http://doi.org/10.15057/18620
Right	

「研究ノート」

、心道の教祖熊崎健翁の人生史

—その思想形成と活動の変遷

下村 育世
石川 偉子

一、はじめに

日本において「宗教」概念は西洋の religion の翻訳概念として理解され定着したことは知られているが、これに関わる研究は、概念構築の試行錯誤が続いた明治期における言説の変遷、大学人を中心とした知識人や神仏耶の「宗教」人のそれを主な対象としてきた。しかし「宗教」概念の成立は、同時に非「宗教」及び「宗教」周辺領域、つまり「宗教」をめぐる知の布置関係の成立でもあり、「宗教」外とされた他領域に対する排斥・抑圧の政治力の成立を意味する。もちろん排斥・抑圧の対象となった人々の「宗教」への関わりにも、積極的に参入を企図する場合、一定の距離をとる場合など様々な形が存在する。しかしどのような形であれ、一旦成立し、同時に構築過程でもある「宗教」に最も鋭く反応せざるを得ず、自らの営みを反省的に理解し主体形成しなければならなかったのは、「宗教」領域への参画を無条件に許されることのなかった人々であろう。

本稿で取り上げる熊崎健翁（一八八一—一九六一）¹は、昭和三年に運命学（占い）の鑑定所「五聖閣」を設立し、「熊崎式姓名学」²で一世を風靡した後、心道（現在には、心會と改称）³を開教、宗教家としての道を歩んだ。現在では殆ど知られていないとはいえ、昭

和七年前後の信者数は全国で三〇〇万人を数えたとされることからも、昭和初期には小さからぬ社会的インパクトを持っていたことは窺える。ひとのみち、生長の家、大本といった（先行研究も多い）民衆宗教が、「邪教」などと批判されながらも隆盛していた中で、心道はこれらの宗教の傍らで誕生し、戦時の国家総動員へと人々を誘う教化活動へと収斂しつつも弾圧された多くの「宗教」の一つである、ととりあえずいうことができる。しかし占いは、通念的には宗教周辺領域に属する文化現象として捉えられることから、熊崎による運命学から「宗教」への理解の変遷は、当該期においても多くの課題を抱えたことは想像に難くない。この「宗教」化に少なからず影響を与えた、心道独自の特徴として考えられるのは、通常の「宗教」教団においては入信過程の方便程度にしか扱われない運命学に出自をもち、とりわけ易の思想を教義上重視し続け、占い活動を中心とした組織形成をしたという点である。儒学の一角を形成する自然哲学体系としての易が、心道の「宗教」化に果たした思想的役割は別途考えるべき重要な課題であるが、管見の限りで占いの「宗教」化として他に類をみない事例である、心道の近代的「宗教」概念構築への介入と参与過程を捉えることは、明治以降の「宗教」概念を逆照射するにあたり好個の対象ということができよう。

我々は今後、こうした問題関心から研究を進めていくが、本稿では、心道の先行研究が全く存在しないことから、細かなデータを重視した形式をとりながら、熊崎の人生史を研究の端緒として以下の視点に即しながら記述したい。五聖閣設立以降の後半生に対し、四六歳までの熊崎は、独学で「熊崎式速記術」を完成し、それを活かして時事新報などの新聞社で勤務するという、時代の最先端をいく近代主義者と見える前半生を送った。こうした経歴をもつ熊崎がいかなる形で占いに関心を寄せたのか、さらに宗教への移行に

あたつてどのような思想展開があり、それが前半生の活動とどう関連するののかという「断絶」と「連続」に関心がもたれる。典拠とする主な資料は、心會（五聖閣）本庁（東京都大田区中央三丁目四番一号）に残された、熊崎に関する伝記（心道開教前後期までの伝記しか確認されていない）、機関誌、熊崎の著作類である。

二、立身の前半生 ―自分を活かす能力（速記）と場（新聞）

学問への欲求

熊崎は明治一四年五月五日、岐阜県恵那郡三郷村（現・恵那市三郷町）に父・鍵次郎、母・きなの長男として誕生した。農業を営む生家の暮らしは厳しく、家業の手伝いが幼い彼の第一の仕事であった。このような家庭状況の中、明治二年、野井尋常小学校簡易科へ入学する。当時について「人間を価値付ける最初の学問に第一歩を踏入れたのだと思ふと、何となく嬉しかった」と述べ、以後、教育に接し続けることとなる。この、「人間を価値付ける」要素を学問に見出す熊崎の有様は、後年、俗信とされがちであった種々の占術を、体系化された〈学〉であると主張し続け、心道において後進育成や信者教化を重視した姿勢に窺うことが出来る。

そして熊崎は尋常小学校卒業の後、両親の反対を押しして大井高等小学校四年へ編入し、明治二八年に卒業する。そして、野井尋常小学校で代用教員を務めながら、明治二九年、教員検定試験に合格、恵那郡椋実尋常小学校准指導となるが、熊崎は自らの知識欲が強く、教職は後任が決定すると退任し、地域の夜学会を新たな勉学の場として学識を積み、学問への熱意は冷めることがなかった。

速記術との出会い

そして明治三〇年三月、村の代表として愛知県の豊川稲荷へ参拝した際、帰郷せず一人上京する。学問のために家を捨てる覚悟であった。苦難の末に就職し、僅かな蓄財を得た熊崎は東京・神田に居を構え、帝国図書館へ通う生活を開始する。ここで出会ったのが速記術であった。速記術は、明治一八年に田鎖綱紀によつて発明されて以来、議会や出版業で必要とされた新時代の技能であった。当時、速記は男女・学歴不問、独習かつ短期間で習得でき、定収入を得る職として注目されたが実状は異なり、速記者・佃與次郎は、速記術とは独習不可能、加えて「千人に一人」習得できるかどうかであり、「尋常中学又は高等女学校」卒業の知識が必要であると世間認識の甘さを正している。以上の要因からか、明治四〇年頃には約二万人の学習者がいたとされるが、全国の速記者総数は一五〇名ほどであり、社会の需要に反して圧倒的に不足していた。こうした中、熊崎は明治三一年、知的好奇心から速記術を習得しようと試みる。

ここで注目されるのは、速記と熊崎の後半生との関係である。速記とは、話し言葉を迅速かつ正確に書写するために字音を符号化し、その符号は点と線で成り立つ。そして字画を徹底して簡略化し、一符号に多くの意味を包含させる事や筆記速度等、そこには数の概念が大きく関わってくる。この速記術に見られる音・点・線・数という要点は、姓名に「数の神力、音の神力」が宿るとして、名の画数と音に運命を見た熊崎の姓名学、並びに、後述する〈、〉の一点に事物の原始を悟り、「その小さい點も之を延長して、方向を與へると線に為る」として、点と線を用いて世界の成り立ちを説いた、心道との間に奇妙な共通性が見られ、一見すると速記術は占術や宗教と何の関係も無いように思えるが、これ以降の熊崎の思想遍歴に少

なからず影響を与えているという可能性を指摘できよう。

だが、この上京生活も二年で終了する。帰郷を願う両親に応じ、熊崎は明治三二年六月、郷里で呉服の行商を始め、その傍ら自己の速記術改良に励む日々が続く。この間、明治三三年に岐阜県小学校正教員検定試験に合格するが、教職に就くことはなかった。

そして明治三四年、一つの出会いが彼の今後を決定する。速記練習のために名古屋の教会で説教を書き取っていた際、中京新報社長・鶴飼清吉を知り、これが機縁となつて八月、熊崎は中京新報記者となる。速記技術を買われてのことであり、能力を活かし新聞社社員として奮闘する二六年間の幕開けであつた。

能力を活かす ―新聞記者としての奮闘

中京新報入社翌年、創刊準備中であつた三重成功新聞が熊崎を主筆として招聘しようとするが、熊崎は競合紙の伊勢新聞社に招かれ、電話速記担当として入社する。電話速記は、明治三二年二月に東京と大阪間の長距離電話開通によつて始まり、時代が求める最先端の技能であつた。また、熊崎は明治三六年に大阪新報へ移り、これまでの研鑽の結果として熊崎式速記術を完成させるが、入社二年後の明治三八年三月、業務の過酷さに疑念を抱いていた熊崎は、社主である原敬に改善を建言するが拒絶され、失望して大阪新報を退社する。しかし、高い速記技術を持つ熊崎は、退社の三日後、東京の時事新報入社が決定し、その四日後には上京し入社の手続きを完了する。

時事新報は明治一五年三月、福澤諭吉によつて創刊された、極めて近代的色彩が濃く、政治経済に強い新聞であつた。熊崎入社当時の社内状況は、明治三九年一月作成の「新聞社内状況」によると「主

義・中立 資本主・福沢捨次郎 資本金・十三萬圓 発行高一日平均三萬五千五百枚 社運稍振フ」とあり、國民・東京朝日・東京日日・報知新聞と並び、東京を代表する新聞社であつた。時事新報という新たな場を得て、熊崎は熊崎式速記術の通用性を世に問う。明治三九年一月、衆議院速記者採用試験に合格し、自らの技術に自信を得た熊崎は、その二ヶ月後、帝国速記学会より『新式簡明速記学教授書』を刊行、新速記法として熊崎式速記術を発表し、翌年二月には、博文館より『最新速記術』を刊行する。以後、熊崎式速記術は多くの門弟を育て、速記界に一流派を築く。新報社内でも、明治四一年九月には大阪部部长に二七才の若さで抜擢され幹部社員となり、その位置を確立していく。そして大正三年三月、博文館刊行の『新式速記術独修』は皇室に献上され、益々その名を世に印象付けると共に、社内では地方通信部の部長を兼任の後、大正五年には、内地通信部と大阪部を併合し地方部と改組するにあたって地方部長に就任し、重要な位置を占めるようになっていく。地方の農家に生まれ、苦学の末に〈熊崎式〉と銘打つ速記法を現し、時事新報の幹部社員として奮起するその姿は、〈立身出世〉が強く意識された明治末から大正の日本にあつて、人々の憧憬を集め目標となつた。

〈健思行〉の理念 ―講演活動を通じて

そして、この頃より熊崎は自身の体験を基に講演活動を本格的に開始する。その代表的なものが、明治神宮造営のために全国から派遣された青年団を前に行われたものである。これは、明治神宮造営局の依頼を受けて青年の修養のために企画され、各青年団の記録から主に大正九年から大正一一年にかけて熊崎の講演があつたと推測される。ここで語られたのは、明治天皇を称える聖訓と、自身の経

験から得た〈健思行〉の理念に導かれた修養訓であった。〈健思行〉とは、熊崎が「易経の文句にある『天行は健なり君子以て自ら強めて息めず』の語意¹⁷⁾」に着想を得て造語した処世訓であり、「身心共に健全なるを第一」として、「思慮は常に周密」にし「事物に對しては飽くまで実行貫徹」せよという意味を持つ。この〈健思行〉の理念は、常に彼の心であり、これまでの熊崎の姿勢を如実に表している。後に、心道「教徒・信徒の日常坐右の必携」として心の糧とせよと挙げられた、五二項目に及ぶ、心道聖訓の第一「一、健思行は独立自尊、自力更生の基なり¹⁸⁾」にも見られ、〈健思行〉の理念は熊崎の思想基底の一翼を成している。

この青年団への講演を皮切りに、熊崎は東京を中心に近郊の青年団幹部講習会や小学校長会、教育会、反省会などで〈健思行〉の理念を伝えるべく熱弁を奮った。

そして大正一一年九月、清水霞城編纂による熊崎の伝記『修養実訓 奮闘の快感』が長久社書店より刊行される。高橋是清は序に寄せて、〈健思行〉に基づいた奮闘努力の姿勢を「国民思想の善導」となるものとし、これに倣う「青年の発奮興起」を期待している。こうして、熊崎が青少年の生きた修身材料として語られる中、実生活の熊崎は多忙を極め、大正一一年四月、地方部長から調度部長へ転任し、この年には交詢社社員となり名士の仲間入りを果たす。交詢社刊行の『日本紳士録』には一八版（大正三年刊）から名が掲載され、これは熊崎が亡くなる五二版（昭和三六年刊）まで続いている。

そして大正一二年九月一日、関東大震災が発生し、熊崎は一層の奮闘を必要とされる。震災によって東京の報道機関は壊滅し、日刊紙一七紙の内、社屋焼失を免れたのは東京日日・報知・都新聞の三社のみという状態であった。その中で工務部長の任にあった熊崎は、

社員を率いて震災翌日には東京市中ではただ一社、号外を発刊し、一〇日後には罹災した新聞社として最初の四頁新聞を発刊するなど復旧に奔走する。そして震災後、復興を遂げた時事新報社を皇族が台臨した際、代表として案内役を務め、こうした功勞に対して震災の翌年、福澤捨次郎より感謝状を贈られる。熊崎は「時事新報社創立五十年来空前絶後と称される」名譽であったと述懐している。その後も、時事新報社本館建築副委員長として昭和二年三月の本館落成を指揮し、その翌月には、永代静雄が設立した日本初の新聞専門教育機関、日本新聞学院において、工務概論および速記の講義を担当し、益々仕事に打ち込む日々が続く。

しかし、これまで業務に打ち込んできた熊崎は同年五月、心身休養を理由に時事新報を休職、年末には退職する。この退職は、前年に恩人である福澤捨次郎が亡くなった後、自身に託された仕事的一切を片付けての、〈日本一の時事新報〉と称された新聞社の一時代を支え続けた熊崎の幕引きであった。

三、第二の人生 ―劇的転身としての後半生

記者時代の思想遍歴

熊崎は、時事新報退社の翌年、運命鑑定所「五聖閣」（東京府荏原郡入新井町新井宿六七一）を設立し、占い師として活動を始める。記者時代には周囲に運命学の話を始めしなかつたようで、当時においても周囲からいぶかしく思われるほどの劇的な転身だったといわれている。しかしこれには、以前からの経歴に与っている部分も多い。

先に記したように、記者時代、熊崎は多くの講演をした。中には

「運命の開拓は自己の努力に在り」という論題の講演など、「運命」の開拓を個人の奮闘努力によるものとし、立身出世主義の背景に挫折者も目立つ当該期に流行していた「運命」を語る易学などが迷信であることを熱く語るものだった²¹⁾。

しかしその後易学の迷妄を究明しようと関連書に没頭するうちに、明治四二年ごろからは本格的にこれに傾倒し始め、特に高名な易者として知られる新井白蛾、真勢中洲、高島嘉右衛門（吞象）の著作は暗記するほど読み込んだとされる。大正六年には、二代目吞象より高島易に関する免許状を受けており、少なくともこの頃には卜筮を学んでいた。また江間俊一の気合術、藤田靈齋の養生法、田中守平の太霊道、岡田式静座法などといった実践への関与も、自伝で触れられている²²⁾。これらを通じて、その背後にある「暗示」力への確信が生まれ、同じく姓名にも何らかの「暗示」力を見出していたとされる。

速記術の大家であり成功した新聞記者であった熊崎も、家庭の苦勞は絶えなかった。大正四年から一四年の間に妻や長男・二女の死といった不幸が続くが、これを熊崎は、自身の姓名に原因があるものと解釈する。

五聖閣の創設

熊崎は、退社直前の昭和二年一月に雑誌『健思行』を発刊し、翌三年元日、五聖閣を設立、同年紀元節に「職業的に運命学の研鑽と実践を唱導するので無く、国家公共の為に精神文明の建設を以つて主旨²³⁾とする五箇条にわたる五聖閣綱領を発表する。翌四年には、新たな姓名学として「熊崎式姓名学」を、雑誌『主婦之友』新年号付録²⁴⁾、続けて著書『姓名の神秘』（実業之日本社）にて初めて世に

問う。これらは、入門希望者が七〇〇名を超える大きな反響を呼び、「私の運命学は一種の職業的外観を呈する²⁵⁾」ようになったという。『姓名の神秘』は、刊行年末には七版、昭和五年末には一版と順調に売上げを伸ばす大ベストセラーとなり、昭和四年から六年にかけては、雑誌『主婦之友』及び『婦人世界』誌上に、女性の縁組と、教育（子育て）、とりわけ子供の名づけなど、ほぼ毎月のように占い記事を寄せている。五聖閣の学術顧問をしていた永杜鷹一が、「社会の先づ家庭から歓迎された²⁶⁾」とするように、熊崎は広汎な女性読者を有する婦人雑誌を足がかりにして、占いで成功の道を歩み始めた。彼は極めて精力的な執筆意欲の持ち主で、記者時代に培ったメディア戦術を駆使し、雑誌にとどまらず、著作の執筆を以降亡くなるまで続ける²⁷⁾。

熊崎はとりわけ姓名学で知られるが、易、相学²⁸⁾、四柱推命といった他の占術にも関わる中で、これら運命学の基本は易であると考え重視していた。この頃、以前からの高島易への関わりも本格化している。昭和五年から六年にかけては特に、多くの悪易者の検挙された時期だったといわれる²⁹⁾。当時「高島」という呼称は、巷間の易者に、明治期の高名な易者高島嘉右衛門（一八三二—一九一四）に因む権威付けの装置として利用されていた³⁰⁾。高島易の地位低下を懸念した二世吞象らは、昭和四年、高島易に関する宗家としての範則を制定する。熊崎は、これを機に高島家の相談役となり、翌五年に二世吞象の顧問を兼ね、昭和六年には正しい易の普及と顕揚とを目的とする社団法人高島易学会の設立に尽力し、理事長に就任した。これは、熊崎を名実ともに高島易を正統に継承した人物として確固たる地位を築かせるに十分な出来事であったと考えられる。

先に、熊崎は「運命の開拓」にあたって奮闘努力を称揚していたとしたが、この時期には相当の思想転換があったことが窺える。熊

崎は、運命を「靈的誘導」(暗示誘導)と「努力開發」の運命に分けた上で、後者は幹に対する枝葉位のもので、前者が最も強く人生に影響を与えるとするようになる²⁸⁾。かつての修養主義は次第に背景化し、努力のみでは人はこの世の幸せに到達できるとは限らず、これらが可能となるのはそもそも(幸運な)条件下にある人のみであるとされるのである。修養的生活態度と家族の立て続けの死といった運命の矛盾から現世の不合理が見出される中での、思想轉換であつたといえる。

、心道啓立

昭和七年紀元節に熊崎は、門人に要請されたこともあり、易の思想に大きく依拠し、易の「太極」をあらわす「、」を中心概念として、「心道」を啓立(創立)する。熊崎の活動は、これを機に彼がいうところの「宗教」へと重心を次第に移していくことになる。

五聖閣創立時の活動形態については資料が残っていないが、少なくとも昭和七年時の、心道の活動内容は、「講学局」で行われる運命学の教育、「聖審局」で行われる(古い)鑑定、そして「出版局」で行われる出版を主としていた。講学局は二部に分かれたれ、第一部では易学、姓名学、相学についての講義が、第一部を終えたと二部で運命学の奥義と、心道聖学の講義が行われた。門人の中にはその後、全国に「晃聖社」という五聖閣の取次を行う支部を設立し、運命学を生業とする者もいた。昭和八年には晃聖社は二三支部、昭和一〇年に二九支部で、国内を中心として、ホノルル、サクラメント、京城、西大連、台南といった国外にもみられる。学校組織を模した養成カリキュラムと、フランチャイズシステムを彷彿させる支部の存在は、熊崎の前半生の活動から直接理解できる、心道の特徴とい

える。

このように、心道啓立以降も運命学に関わる活動が主体となっているが、熊崎にあつてはいずれも基本的に依拠するところは易の数理的かつ思弁的な世界観であり、強調点に多少の変化は見られるものの、解釈に大きな轉換は見受けられない。そこで「宗教」とされたものは、個人的救済に関わる運命学から、「濟世救民」的な社会への関与であり、理論の純化と著述、そして運命学実践というような形態での活動を意味した。記者時代から修養講演を積極的に行ってきた熊崎には、著述による教育活動によっても人々の善導と社会の善化が可能とする感覚が強くあつた。既存の宗教と比べて近代的かつ知的な一貫性を持つと熊崎が自負する、心道は、その広布自体が思想による人々の善導であり、その形で社会と関わるものが「宗教」として意識されたようである。

神道本局の傘下へ

、心道啓立後もしばらくは運命学が前景となっていたが、昭和一〇年四月、心道は神道本局の傘下に入り、神道本局の教規に則つた神道的色彩を前面に出す。この時期には、日本の創世神話や国家神道体制を、「、」を通じて再解釈するなど、心道の教義の再構成はかられる。神道本局への所属は、第二次大事件の直前期にあたり、「類似宗教」が大きな社会問題となつて、取締が強化されてきた時期である²⁹⁾。これを機に、神奈川県中郡吾妻村二ノ宮の広大な土地に、心道教会を設立し本庁とする。神祭(立春)、大祭(四月八日)、恩祭(毎月五日)、特別祭(必要な場合)、寿楽祭(春分、秋分)の祭典が執行されたが、昭和一〇年以降は機関誌と著述のみで広宣を続けたとして³⁰⁾いることから、「出版宗教」という性格は

以前と変わらない。

この頃には、「現在では熊崎式の姓名学が最も広く世に行はれ、理論的にも最も妥当なものであると、姓名学界(?)に信じられて居る」とみえることから、熊崎式姓名学は高い知名度を誇ったようだが、同時に他流派からの激しい批判も受けている。社会的統制と他流派からの批判の中、昭和一二年六月熊崎も検挙される。約二〇日間の拘留の末、宗教行為を断念し余生を易道の研究に捧げると誓う形で釈放される。

その後終戦を迎えるまで、熊崎に以前ほどの活発な活動は見られない。彼は、明倫会などの国家主義的団体に関わり、戦後昭和二三年の公職追放の事由とされる著書『惟神皇道、心大義』(五聖閣出版局、昭和一三年)などの著述活動を続けた。昭和一七年、財団法人、心聖道会(大阪市西区九条二丁目六七一番地)を、翌一八年、社団法人、心学苑(五聖閣と同所在地)を設立する。共に国民精神の昂揚と社会教化を、後者はこれに加えて運命学の研究調査を目的に掲げた。昭和一九年、戦中の紙不足もあって、毎月数万部を発行していたとされる機関誌『晃聖』を廃刊とする。

戦後の宗教法人化と教祖の死

戦後、昭和二三年三月、心道は宗教法人令に則り「信名の道」教団として発足する(本庁は東京都大田区新井宿六丁目六七一番地)。同年一〇月、廃刊になっていた機関誌を再開する。

公職追放が解け、古希を過ぎた熊崎は、五聖閣の事業を女婿彬恒よしひさに任せ、次第に熱海の櫻山荘を生活の場にしていく。この地に、昭和二七年、信者の寄付によって教団の神社として、光臺(静岡県熱海市天神町一、二三一番地)が完成する。熊崎は、光臺参拝を日課

としながら、機関誌への寄稿などの執筆活動を死の直前まで続けた。昭和三六年八月二五日、熊崎は、この熱海の地で家族や友人に見守られながら、八〇歳の生涯を安らかに閉じる。著作や機関誌を頻繁に発行するなどの精力的な教化活動は、熊崎の個人的な性格と特性に強く結びついていたため、熊崎の死後、心會の「宗教」活動は次第に背景に退き、現在では占いを主とする活動を行っている。

四、おわりに

本稿では、本格的な調査がなされたことのない、心會本庁での調査資料をもとに、熊崎の人生史を記述した。熊崎は、様々な弾圧が繰り返された戦時体制下では「宗教」との関わりにおいて反省的思考を余儀なくされ、戦後も宗教法人化の道を選んだことから明らかにかなように、あくまで「宗教」であることを欲し、あるべき「宗教」の姿を模索した。「宗教」化という点では、占い教育機関であり、占い師の交流拠点でもあった五聖閣が、通常ならば個別に活動する占い師の組織化を果たしたという特徴との内的関連性も重要な論点であろう。心道の「宗教」化は、その組織化のありよう、易の思想的影響、そして熊崎の自己規定など様々な要因が絡み合っただけで果たされたといえるが、日本の新宗教研究における「新宗教」に該当するか否かには迷いが残る。その意味で、心道は、「新宗教」概念の外延の再考を、すなわちいかなるものが「新宗教」と名指されたかについての反省的思考をも促す興味深い対象といわねばならない。今後は、先に挙げた様々な問題系を統合しつつ、近代日本の宗教や思想状況における、心道の位置づけについて考察を深めていきたい。

- (1) 熊崎は幼名を健一郎、五聖閣設立前後期から健翁を通名使用した。熊崎は「熊崎」との記載方法が正式だが、引用等で「熊崎」との使用が見られる際には後者を採用する。
- (2) 姓名判断占いのこと。
- (3) 、心會において熊崎は「教祖」とは呼ばれていない。資料には「聖師」「教主」「管主」とある。
- (4) 読売新聞社編『宗教大観』読売新聞社、昭和七年、一四三七頁。この教が何に依拠しているかは不明。
- (5) 調査に際し、心會の関係者である熊崎一紗氏と森脇聖文氏には全面的に御協力いただいた。特に記して感謝申し上げたい。
- (6) 清水霞城編『修養実訓 奮闘の快感』長久社書店、大正二年、および、松平胖何『五十二年史 熊崎健翁』五聖閣出版局、昭和八年、や、熊崎健一郎『心道教献 教祖篇』神道、心道教会本庁、昭和二年。
- (7) 機関誌の名称の変遷は次の通り。昭和二年一月―四年二月『健思行』、昭和四年三月―六年六月『自治』、昭和六年七月―九年六月『晃聖』、昭和三年一〇月『名の光』、昭和四年一月―五年一月『信名の道』、昭和二年二月―二年八月『神 信名の道』、昭和二年九月―三九年一月『信名の道 晃聖』、昭和三九年一月―現在『晃聖』。
- (8) 熊崎には姉が三人おり、明治二四年には弟・玉吉（のち康人に改名）が、のちに妹も誕生している。
- (9) 清水編、前掲書、一七頁。
- (10) 『速記研究法』（『成功』一一巻六号、明治四〇年七月）。なお、雑誌目次には「速記術修業者心得」とある。
- (11) 三角治助『日本速記年表』日本速記協会、昭和二七年、および、宮田雅夫編『日本速記百年記念誌』日本速記百年記念会、昭和五八年。
- (12) 熊崎健翁『皇道維新、心大義』五聖閣出版局、昭和三年、五二七頁。
- (13) 永杜鷹一編『心道聖義』五聖閣出版局、昭和八年、二二六頁。
- (14) 三重成功新聞は三重県四日市市で創刊予定であったというが、原紙の現存が確認できないため発刊の有無が定かでない。現時点では、熊崎の言を重視するが詳細不明であることを注記しておく。
- (15) 『原教関係文書』（第八巻、日本放送出版協会、昭和六二年）所収。これは、五三名の時事新報社社員氏名を掲載し、その中には熊崎の名も明記されている。
- (16) 副島次郎、五十嵐治夫編『明治神宮御造営と青年団の奉仕』奉仕記録編纂部、大正二年。
- (17) 清水編、前掲書、一六一頁。
- (18) 熊崎健翁『神道、心道聖頌』五聖閣出版局、昭和一〇年、九〇頁。
- (19) 熊崎健翁『姓名の哲理』五聖閣出版局、昭和六年、一二三頁。
- (20) 熊崎は捨次郎の死にふれ「之ぞ私が時事新報社引退の決意を、人知れず定めた動機」（熊崎、前掲書、昭和六年、二二九頁）であるとす。
- (21) 熊崎健翁『運命の神秘』実業之日本社、昭和五年、一五五頁。
- (22) 熊崎、前掲書、昭和五年、一七三―一七四頁。この時期の思想遍歴については詳細不明である。
- (23) 熊崎健一郎、前掲書、昭和一年、一九頁。
- (24) 井上他編『縮刷版』新宗教事典 本文篇（弘文堂、平成六年、七四七頁）によると、五聖閣の創立は昭和二年、心道の啓立は昭和六年とある。資料によると、その年からともに活動があったような記述が見られるため、必ずしも間違いとは言えない。ただし、どちらも翌年の紀元節をもって正式な発足としているため、前者を昭和三年、後者を昭和七年とする。
- (25) 『主婦之友』は、幅広い婦人層を読者層とする総合雑誌で、昭和二年で約二〇万部、四年で四三万部、六年で六〇万部と発行部数を伸ばした（永嶺重敏『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール出版部、平成一六年）。
- (26) 熊崎、前掲書、昭和五年、二二三頁。

- (27) 永杜鷹堂『運命の哲理』清教社、昭和十三年、三四〇頁。鷹一と鷹堂は同一人物。
- (28) 熊崎の著作は、昭和一九年時で六〇冊を超えた。
- (29) 人相や手相といった「相」で鑑定する占いのこと。
- (30) 熊崎、前掲書、昭和五年、一四〇頁。
- (31) 鈴木健太郎「古い本と近代―商品化された知の権威をめぐって」(島蘭進・石井研士編『消費される(宗教)』春秋社、平成八年、二一〇―二四七頁)に詳しい。
- (32) 熊崎健翁『姓名の神秘』紀元書房、「昭和四年」昭和四三年、七頁。
- (33) 五聖閣という名称は、心道啓立後も残り、活動は共存した。
- (34) 公認教団の傘下に収まる形で組織の維持を図ったと考えられる(井上順孝「神道大教にみられる『神道』の教団化過程」『神道宗教』一九九・二〇〇号、平成一七年、三六九―三八三頁)。
- (35) 『晃聖』二九〇号、昭和一九年。
- (36) 吉武竹雄『姓名と運命』紀元書房、昭和二年、四四頁。
- (37) 代表的なものが、国野為生『熊崎征伐』(熊崎征伐会、昭和二年)。
- (38) 『特高外事月報』(昭和二年七月)によると、検挙されたのは熊崎健一郎他三人で、不当な利益の享受と神宮皇室に関する不謹慎な言動を理由とする。処分は「各被疑者前非を悔ひ、自発的に教会を閉鎖し、神道教師を辞任するに至れる為嚴重戒飭して不問釈放す」とある。
- (39) 『読売新聞』夕刊、昭和二年七月一日。
- (40) 明倫会は、「極端な国家主義的団体、暴力主義的団体又は秘密愛国団体の有力分子」とある(長浜功監修『復刻資料公職追放Ⅱ―公職追放に関する覚書該当者名簿』明石書店、昭和六三年、一四五―頁)。
- (41) 長浜、前掲書、九二五頁。昭和二六年七月末に公職追放解除。
- (42) 彬恒が二代目となって三年後の昭和三九年、教団名を「心會」と改称。昭和四八年の彬恒没年、彬恒の妻一乃が三代目となる。

〔査読を含む審査を経て、二〇一〇年六月四日掲載決定〕
 下村育世(一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程)
 石川偉子(一橋大学大学院言語社会学研究科博士後期課程)